

2. ワークスタイル

もりとみず基金

林業人材育成研修「作業プランニング研修」

今回は、「もりとみず基金」が開催しました林業人材育成研修をご紹介します。

一般社団法人「もりとみず基金」について

「もりとみず基金」は土佐町、本山町と香川県高松市の3自治体の共同出資により、令和6年1月に設立されました。

同基金では、早明浦ダムが位置する嶺北地域と、早明浦ダムを利用する高松市が連携し、持続可能な森林経営と森林の多面的機能を最大限に発揮できる仕組みづくりの実現を目指しており、以下のような役割を実践しています。

地域循環共生圏の創出

●高知県嶺北地域（水源域）と香川県高松市（利水域）の強みを活かし、環境と経済の好循環を生み出す持続可能な地域づくりを推進

森林の多面的機能の最大化

●水源涵養、炭素吸収、生物多様性保全など、森林の多様な機能を科学的に評価し、従来の林業振興に留まらず、森林の価値を最大限に引き出す取り組みの実践

資金循環の仕組み構築

●ソーシャルインパクトボンド（SIB）やクラウドファンディングなど、新しい形の投資や寄付の仕組みを通じて、環境保全と持続可能な地域づくりのための資金循環の構築

人材育成と交流促進

●森林管理のプロフェッショナルから都市住民まで、幅広い層を対象とした教育プログラムや交流イベントを実施し、森と水の未来を担う人材の育成

政策提言と情報発信

●水源域と利水域の持続可能な発展に向けた研究成果の発表や提言を行うとともに、森と水の大切さを社会に広く発信

今回の研修は、こうした事業のひとつである人材育成研修事業の一貫として実施されました。

作業プランニング研修

今回の作業プランニング研修は愛媛県指導林家の菊池俊一郎さんを講師に招き開催されました。

菊池さんは、愛媛県西予市でみかん農家と所有山林での林業を行う自伐林家です。今回の研修では少ない面積でしっかり利益を出していくために追求してきた森林経営の考え方について、教えていただきました。

研修の目的

嶺北地域の林業人材の林業技術向上に加えて、森林経営ができる高度な林業人材の育成

講座の位置づけ

高知県林業大学校で実施されている短期過程、リカレントコースにはない内容の講座を開講することで、幅広い知見や技術を身に付けた林業技術者を育成する。

開催日	研修内容
10月9日	● 山林の見積り、森を見る目を養う ・ 10m×10mの標準地調査から対象林地内に存在する材積を概算 ・ 出材量を試算 ・ 作業必要量と利益率を試算
10月10日	● 効率的な作業のプランニング、木取りの見極め ・ 1日目の試算を元に、地形や路網配置、所有機械も考慮して、最も効率的な作業をプランニング ・ 具体的に1本伐倒し、実際の材積を計測 ・ 木材価格表を見ながら、最適な木取り（造材）について解説
10月11日	● 現場に応じた作業プランニング ・ 2日目とは異なる現場で、0から作業プランを検討 ・ ひとつの対象地を複数のエリアに区切って、それぞれで作業システムを解説 ・ キャッシュフローも見越した作業の段取りを具体的に検討
10月12日	● 住宅近くの山林のプランニング ・ 山地災害の危険度の高い山林について、山地保全も考慮した作業内容の解説 ・ 間伐遅れ林の見立てと林況改善について解説



菊池さんは、今の林業従事者は作業プランニングの見積りが甘いことを指摘されていました。コストに見合う生産性が確保できる場所を選択することが収益性を向上させ、ひいては安全性の確保につながることを教えていただきました。

また、森林の整備は何世代にも渡る長期的なものであり、プランニングに基づき適切な伐採を行うことが持続可能な森林管理につながっていることも学ぶことができました。



地域林業を支える多様な取り組みについて、もりとみず基金の立川さんにお話を伺いました。……………

Q：もりとみず基金では、どのような活動を行っていますか？

私たち、もりとみず基金は、「都市と地域をつなぐ」ことをミッションのひとつに掲げています。特に、都市部の人々に森の重要性を伝え、地域の活性化につなげることを目指しています。たとえば、林業の研修プログラムを開催したり、地域おこし協力隊と連携して林業を始めたい方々を支援したりしています。

また、データや研究結果をもとに、森の整備がどのように水資源の安定供給に寄与するのかを可視化する取り組みも進めています。このように、実践と研究の両面から地域と都市をつなぐ活動を展開しています。

Q：研修プログラムではどのようなことを学べるのでしょうか？

私たちの研修では、地域林業者や地域おこし協力隊の方々を対象に、林業に必要なスキルや知識を体系的に学べるよう工夫しています。特に、「作業プランニング」の研修では、林業の収益性を見極める力や、事業計画を立てる力を養うことを目的としています。

たとえば、「この山は収益性があるのか？」「どのように収益化を進めるべきか？」といった現場の課題に直結する知識やスキルを磨きます。ただ木を切るだけでなく、経営的な視点を持つことが重要です。

Q：小規模林業のあり方についてはどのように考えていますか？

地域によって林業の形態は異なりますが、高知県では小規模林業が地域に根付いているケースが多いです。地域によっては森林組合と連携したり、副業的に林業を行ったりするスタイルもあります。土佐町や本山町でも、林業振興活動で地域おこし協力隊になった人たちの卒業後の定着率も高く、何らかの形で林業に携わっています。多様性を尊重しながら、小規模林業を実践できる方々を育てていきたいと考えています。

Q：都市部の人々に森の重要性を伝えるための取り組みについて教えてください。

森と都市をつなぐためには、都市部の人々に森の役割を知っていただくことが不可欠です。高松市などの都市では、湧水の歴史があり、今でもダム貯水率を日常的に意識する文化があります。この背景を活かして、森の整備が水資源の安定供給に



どう関わるのかを伝える機会を増やしたいと考えています。

また、現地での体験プログラムや、地域の方々との交流を通じて、森の重要性を実感してもらうことも大切です。地道な活動ではありますが、これらの取り組みを続けていきたいと思っています。

Q：環境保全に関心のある企業との連携についてはどうでしょうか？

最近では、企業も環境面での貢献を求められることが増えています。特に、脱炭素や生物多様性の保全といったテーマへの関心が高まっています。その中で、もりとみず基金としても企業と連携し、環境保全活動を広げる取り組みを進めていきたいと考えています。



例えば、企業がCSR活動の一環として森の整備を支援する形や、森林クレジットの活用といった方法があります。企業のニーズを伺いながら、地域と企業がともにメリットを享受できる仕組みを構築していきたいです。

Q：今後の目標を教えてください。

まだまだ活動は始まったばかりですが、「森と水をつなぐ」というシンプルなコンセプトを軸に、多くの方々に私たちの活動を知っていただきたいと思っています。そのために、ホームページや広報活動を通じて情報発信を強化し、地域の魅力や可能性を広く伝えていきます。

また、研修プログラムや地域おこし協力隊の支援をさらに充実させることで、地域と都市、そして企業をつなぐ新しいモデルを構築するとともに、それが山や林業者に還元できるような仕組みも同時に作っていきたいです。

……………
「地域の林業を支え、都市とのつながりを強化することで、日本の持続可能な未来に貢献したい」。立川さんの熱い思いが伝わるインタビューでした。もりとみず基金のさらなる発展に期待が高まります。

詳細については、一般財団法人もりとみず基金の公式サイトをご覧ください ▶▶▶▶ <https://www.moritomizu.org/>

3. 専用LINEアカウント・ホームページの紹介

小規模林業推進協議会 LINE公式アカウント

支援制度のご案内や自伐林家の取材記事などを配信しています。QRコードからぜひ友達追加をしてみてください！



[URL] <https://kochi-shoukiborin.jp/>

会員の活動事例や支援制度の紹介、協議会の開催など様々な情報を掲載していきます。

ぜひ、御覧ください。

小規模林業

検索



4. 支援制度の紹介

機械のレンタルを支援します。

機械のレンタル

作業道を作設するためのバックホウや、林内で間伐した丸太を運ぶための林内作業車などの林業機械のレンタルに対して支援をします。

▶レンタル料等を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助要件
レンタル及び回送に要する経費（消費税を除く）	2分の1以内 レンタル期間は3か月以内	バックホウ（0.25㎡規格相当以下）、林内作業車、ダンプトラック等、木材の集材・運搬に必要な機械

上記のお問合せ **高知県木材増産推進課**
TEL.088-821-4602

安全装備の導入を支援します。

安全装備

労働災害を防止するために着用する安全装備等の導入に対して支援をします。※一度補助を受けた方も、2年経過かつ前年度60m³以上の搬出があれば、再度補助が受けられます。

▶安全装備購入費等を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助対象品
安全装備等の購入費 ただし、指定された3つの特別教育をすべて受講した者	2分の1以内 ただし、1人当たりの購入費4万円が上限	保安帽、防振手袋、チェーンソー防護服など

上記のお問合せ **林材業労働災害防止協会高知県支部**
TEL.088-856-5721

林業の担い手確保のために支援します。

間伐

自分で、自分の山の手入れをする場合

対象林齢	11年生以上	スギ：31～70年生 ヒノキ：31～90年生
事業名	公益林保全整備事業（保育間伐）	森林整備事業（搬出間伐）
事業規模	0.1ha以上／施行地	
伐採率	30%	30% 20%
補助条件など	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林で国庫補助事業の対象とならない人工林	国庫補助事業の対象とならない人工林
補助金額	定額 59,000円/ha	定額 122,000円/ha 定額 81,000円/ha

上記のお問合せ **高知県木材増産推進課** **TEL.088-821-4602**

作業道

間伐材の搬出等を行うために必要な作業道を整備する場合

補助事業内容	補助金額	
作業道路網の種類	路面整備	開設
作業道1.5m（幅員2.0m未満）	1mあたり100円	1mあたり300円
作業道2.0m（幅員2.5m未満）	1mあたり130円	1mあたり500円
作業道2.5m（幅員3.0m未満）	1mあたり150円	1mあたり700円
作業道3.0m（幅員3.0m以上）	1mあたり200円	1mあたり1,000円

現場での技術指導や安全対策を支援します。

アドバイザー派遣

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーを派遣します。派遣日数は最大3日間まで、会員の方の自己負担はありません。

▶派遣アドバイザーに支払う報償費を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助要件
①アドバイザーへの報償費 ②アドバイザーへの旅費	定額。 ただし、報償費は1日当たり2万4千円、宿泊費は7千3百円、旅費は9千円を上限とします。 （※派遣日数は1人当たり最大3日間まで。1回/年限り。） （※通算で3年間しか利用できないものとします。）	アドバイザー派遣を申請する者が会員であること

先進地現地研修

小規模林業を実践する方からの要請に応じ、作業道の開設、間伐木の選定、搬出間伐等の現場指導ができる林業実践アドバイザーの事業地を訪問する事業です。

▶現地アドバイザーに支払う報償費を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助要件
アドバイザーへの報償費	定額 ただし、報償費は1日当たり2万4千円を上限とします。 （※派遣日数は1人当たり最大3日間まで。1回/年限り。） （※通算で3年間しか利用できないものとします。）	先進地現地研修申請者が会員であること

現場での安全対策を支援します。

保険

作業中の思いがけない事故による怪我への補償に備えて、傷害総合保険への加入に対して、助成をします。

▶保険加入に要する掛金を補助します。

補助対象経費	補助率等	補助要件
傷害総合保険加入に要する掛金	2分の1以内 ただし、掛金は1人当たり2万7千円以内 ※補助額1万3千5百円が上限	・傷害保険加入者が会員であること ・前年度に60m ³ 以上の搬出をしていること

上記のお問合せ **林材業労働災害防止協会高知県支部** **TEL.088-856-5721**

医療

労働安全衛生の向上を目的に、小規模林業を実践する方が、蜂刺され対策として医療機関に支払う医療費に対して、助成をします。

▶蜂刺され対策として医療機関に支払う経費を補助します

補助対象経費	補助率等	補助要件
蜂刺され対策として、医療機関に支払う経費 ※経費対象は、蜂アレルギー血液検査、処方登録受託医師診察料、自己注射管理指導料、自動注射器購入費、毒液吸引し救急用具、スズメバチ忌避剤 他	2分の1以内 ※自動注射器購入については1人1個までとし、購入費の補助金額は5千円を上限	・購入者が会員であること ・前年度に60m ³ 以上の搬出をしていること